

令和7年度 第3回大府市協働推進委員会 会議録

開催日時 : 令和7年10月15日(水) 午後2時から午後3時35分まで
開催場所 : 大府市役所 2階 202・203会議室
出席者 : 昇協働推進助言者、
深谷委員長、鈴木副委員長、成田委員、加藤委員、宮田委員、
亀山委員、山口委員
事務局(部長、課長、係長、主事)の計12名
欠席者 : 櫻井委員
傍聴者 : なし

(司会・進行: 協働推進課長)

1 あいさつ(委員長)

世間では初の女性総理が誕生する可能性があり、大きな変化の時代にあると感じている。私の勤務先でも最近、時代の変化を実感する出来事があった。スタッフが初めて育児休業を取得した。育児休業の手続きをしている中で、男性も制度が手厚くなっていることを知った。約20年前には男性も育児休業を取得できる制度はあったものの、実際に取得する人はほとんどいなかった。現在でも男性の育児休業取得率は低いと思っていたが、実際には4割を超え、ほぼ半数近くの男性が取得していることにジェネレーションギャップを感じた。このような変化の時代にあっては、性別に関わらず多様な人々が活躍していることを身近に感じている。

協働企画提案事業交付金を申請する団体は、これまで女性が主に活動しているケースが多かったと思う。しかし、男性の育児休業取得率が上昇しているように、社会参画の観点からも特に若い現役世代の男性が社会活動に参加することは大府市全体にとって良い影響をもたらすと考えている。

秋に開催する第3回委員会は、皆さんと意見交換ができる時間が取りやすいので、皆さんのご意見を活発に出していただきたい。

2 議題

(1) 大府市民活動センターの今後の運営について

事務局から、大府市民活動センターの今後の運営について、資料No.1に基づいて説明

- ・市直営による運営への移行を通して、まちづくりに関わるさまざまな団体が互いに関わり合いながら地域課題を解決していくための施設を目指す。
- ・令和7年9月議会で条例改正案及び補正予算案が可決された。
- ・今後は関係団体への説明・意見交換、運営移行準備を進め、次回の協働推進委員会で移行後の実施事業や準備状況を報告予定

【質疑応答】

助言者: 私は政治学や行政学を専門としているが、その中で非常に重要なテーマの一つが現在議題に挙がっている官民関係の課題である。イギリスのサッチャー元首相は、ソ連において税金を用いて多くの公務員を雇用しても効率が悪いとして、民営化を推進すべきとの考えを示した。この民営化の考え方は、アメリカのレーガン元大統領や日本の元中曽根首相にも影響を与え、当時は世界的な流行となった。日本においては、日本国有鉄道、郵政、電電公社などが民営化され

た。さらに小泉構造改革に伴い地方自治法が改正され、指定管理者制度が設けられた。この制度により、それまで地方自治体が直営で行っていた文化会館などの施設運営について、民間企業やNPO法人が担うことが可能となった。この時期には、「民営化が望ましい」というイデオロギーが強く支配しており、多くの分野において民営化が推進された。したがって、例えばコラビアを開館当初にNPO法人へ運営委託したことも、当時の政策的・社会的文脈を踏まえれば、世界的な民営化の潮流の一環と位置づけることができる。もっとも、民営化が常に最良の手段であるとは限らない。実際、民営化の推進と同時に、さまざまな課題も浮上してきた。公営が適している分野もあれば、民営の方が効率的で効果的な場合もある。日本における具体的な事例としては、国鉄の民営化は成功例として評価されているが、郵政民営化については一部で失敗との評価も見られる。世界的には、フランス・パリにおける水道の民営化が象徴的な事例であり、料金の上昇や水質の低下など、利用者にとってマイナスの影響が生じたことが報告されている。その結果、2010年代後半から2020年代にかけては、「民営化すべき分野と、そうでない分野とがあるのではないか」という認識が広がり、再公営化（民営化されたものを再び公的管理に戻す動き）も見られるようになった。日本国内でも、東京や大阪の地下鉄の民営化は成功事例とされているが、一方で名古屋市では現在も市営の地下鉄やバスが維持されており、地域ごとの実情に応じた対応が求められている。以上のように、官民の役割分担に関しては一律に結論を導くのではなく、地域や分野の特性を踏まえた上で、最適な運営形態を選択することが重要である。コラビアの運営についても、開館当初においては民間による運営が合理的であったが、今後については公営・民営のいずれが望ましいかを再評価し、現状に即した判断を行うべきである。

事務局：平成21年度の開館以来、コラビアの運営は指定管理者制度に基づき、NPO法人愛知ネットが担ってきた。当時、大府市には市民活動を支援・育成するための十分なノウハウがなかったことから、愛知ネットによる中間支援的な関わりを通じて、市民活動団体の基盤形成や支援体制の整備が進められてきた。これにより、市民活動の育成に大きく貢献されており、これまでの愛知ネットの尽力に対し、深く感謝している。今後、運営主体が直営へと移行する予定ではあるが、これは公営としての統制を強めるという趣旨ではなく、引き続き「中間支援」の立場を重視しながら、市民活動を支える役割を担っていく。また、最も重視すべき点として、市民活動団体の自主的な活動を妨げることなく、これまでと同様に団体の活動が円滑に行われるよう支援する。運営主体が変更されたとしても、その基本的な姿勢や支援のスタンスが変わることのないよう、今後の運営において十分に配慮する必要がある。

委員：直営になると知ったときは、これまでの方針と逆方向に進むような印象を受けた。しかし、昇先生の話聞き、世界的にも民営化と再公営化の動きがあること、また地域や分野ごとに最適な形が異なることを知り、大変勉強になった。

事務局：あるコミュニティから、地域で実施している運動会などの中止連絡について、これまでの回覧板による周知や、連絡先が繋がっている

人同士の伝達、掲示板での掲示といった従来の方法に加え、今後はウェブ上に情報を掲載し、QRコードを活用することで、より迅速かつ確実に情報を伝えられるようにしたいとの相談が寄せられた。この相談を受け、協働推進課の職員も同席の上、すでにウェブサイトを用いている別のコミュニティを紹介し、情報共有や事例の紹介を行った。これまで、市民活動団体の支援については主にコラビアが担い、ボランティア活動については社会福祉協議会の総合ボランティアセンターが、自治区やコミュニティの支援については協働推進課がそれぞれ対応してきた。来年度からコラビアが中心となり、市民活動団体のみならず、コミュニティ団体や他の行政部署との連携を促進し、団体間及び市との繋がりを強化していく方針である。コラビアを通じて、より横断的かつ柔軟な支援体制の構築を目指す。

助言者：「ニュー・パブリック・マネジメント」の潮流の中で地方自治法が改正され、指定管理者制度が導入されたことにより、官から民へという方向性が地方自治の分野にも取り入れられた。このような制度改革がなければ、コラビアは市が直営で運営していた可能性が高いと考えられる。現実には、制度導入を受けて運営がNP0法人愛知ネットに委託され、以後16年間にわたり同法人が運営を担ってきた。今回、市直営に戻すこととなったが、それは単に元に戻すという意味ではなく、過去にNP0による運営実績があるため、それが今後の運営における明確な比較対象となる。特に、愛知ネットによる運営時のスタッフ体制や運営コストについては、利用者もある程度把握しており、直営化後の体制とサービス内容がそれらと比較されることにもなる。もしも市直営となった結果、コストが上昇し、サービスの質が低下するようなことがあれば、利用者から疑問や批判の声が上がることは避けられない。したがって、これまでの指定管理者制度のもとでの運営経験を十分に踏まえ、民営の利点と公営の利点の双方を取り入れた運営を行っていく必要がある。最終的には、市直営となって良かったと利用者から評価されるような体制づくりが求められる。今回の直営化は、ずっと直営で運営してきた場合とは全く異なる状況であることを十分に認識した上で、今後の運営にあたるべきである。

事務局：直営での運営と一口に言っても、もともとずっと直営で運営してきた場合と、指定管理者制度による運営から直営に移行する場合とでは、状況や周囲の認識は大きく異なると感じている。そのような変化の中にあっても、運営に関わる自分たちとしては、常に自らの軸をしっかりと持ち、どのような運営体制であっても、利用者と信頼関係を築き、良好な関係性を保っていくことが重要であると考えている。

委員：現在、子育て支援の活動を行っているが、来年度以降の運営体制の変更について、団体のメンバーにどのように伝えるべきか、また、いつのタイミングで伝えるのが適切かについて悩んでいる。さらに、新たに団体に加入したいという申し出があった際に、現時点で加入を積極的に勧めるべきかどうかとも判断が難しい状況である。運営方法が変わったとしても、これまでと同様に施設やサービスを利用できるのかという点に不安を感じている。また、こうした運営方法の変更について、一般市民の間でどの程度情報が共有されているのか、

すでに周知されているのかどうかについても気になっている。

事務局：来年度以降の運営方法については、9月議会において議決を経て、各自治区及び市民活動団体に対し、丁寧に説明を進めているところである。今後、利用団体と日常的に接する顔ぶれが変わることになるため、これまでNP0法人愛知ネットが築き上げてきた事務事業や支援体制についても、自分たちの中で改めて捉え直す必要があると認識している。また、社会福祉協議会の総合ボランティアセンターの役割や、協働推進課が所管する事業についても、今後はそれぞれが事業を持ってコラボに関わっていくことになる。そのため、それぞれの役割分担や支援のあり方について、どのようにバランスを取っていくかは今後の大きな検討課題である。なお、実施する個別事業については一部変更の可能性のあるものの、施設根幹にある市民による自主的な活動の場としての利用という基本的な軸が変わることはない。

委員：社会福祉協議会に登録しているボランティア活動団体について、来年度以降は活動場所としてコラボの会議室を利用することになるのか。またそれに伴い、これまで使用していた社会福祉協議会の会議室は利用しなくなるのかどうかについて、確認したい。

事務局：社会福祉協議会にのみ登録している団体については、今後コラボへの団体登録もしてもらう予定である。なお、社会福祉協議会の会議室を利用している団体が、突然利用できなくなるということは基本的にないため、安心していただきたい。

委員：基本的に、社会福祉協議会の総合ボランティアセンターとコラボは、ほぼ同様の業務やボランティア活動支援を行っていると理解している。私の印象では、地理的に北側と南側に分かれている形となっており、それぞれの場所に近い方を利用することで利便性が向上すると考える。こうした使い分けによって、ボランティア活動の幅が広がるのではないかと期待している。

事務局：来年度以降も社会福祉協議会の会議室が使えなくなるということではなく、利用できる選択肢が増える形になると考えている。これにより、これまで遠方まで出向いていた団体も、より近くの会議室を利用できるようになる可能性がある。コラボのみが利用可能という状況にならないよう配慮し、利用者の利便性を確保したい。

(2) 大府市事業提示型協働事業の実施等について

事務局から、事業提示型協働事業の実施等について、資料No.2に基づいて説明

- ・事業提示型協働事業とは

- ・令和7年度実施事業に対する意見聴取について

【質疑応答】

助言者：協働企画提案事業と事業提示型協働事業との区別を今後どうしていくか。

事務局：審査いただいている協働企画提案事業は、市民活動団体に軸足が置かれている。一方、事業提示型協働事業は市に軸足があり、市が実施している事業に対し団体が協力して実施する形態である。具体例として、辰池周辺環境整備保全事業は、市が辰池周辺の草刈りや環境美化を行わなければいけないが、北尾自治会に実施してもらい報償金を支払っている。近年、事業の性質は多様化しているが、

基本的には市が実施する事業を団体に依頼し、報償費を予算化して支出している。両事業の相違点は、団体に立ち位置があるのか、市に立ち位置があるのかである。

助言者：内容が同じであっても市が提案するか、市民活動団体が提案するかで区別されるということか。内容が同じでも良いのか。

事務局：協働事業には、市からの提案を起点とする場合と、市民活動団体からの自発的な提案による場合とがある。現在、評価を行っている事業については、事業課に対して「意識して取り組むように」との促しがあるほか、市民活動団体に任せきりにするのではなく、適切に検証を行うことが求められている。また、協働企画提案事業の中でも、協働推進課が担当課と連携し、市として「この内容であれば実施しても良い」と判断した場合には、事業提示型協働事業として位置付けることも可能である。過去の事例を見ても、近年はそのような形が徐々に整備され、新たな提案が生まれるようになってきている。今後もそうした動きが想定される中で、まずは関係者に本事業を広く知ってもらうこと、そして効果検証をしっかりと行うことが大前提となる。その上で、協働企画提案事業で提案された内容を担当課に周知し、既存事業とのすみ分けを図るのか、あるいは現行のまま継続して実施してもらうのかについて判断していく必要がある。同一の内容であっても、地区によっては事業提示型協働事業として実施されていたり、市が直接実施していたりする場合がある。また、協働企画提案事業を通じて新たな団体が関与するケースも出てくると考えられる。特に環境分野などについては、地域や団体ごとに想いや課題意識が異なるため、それらをできるだけくみ取った上で、市が事業提示型協働事業として実施するのか、あるいは協働企画提案事業による提案を促すのか、今後、事務局として検討していく必要があると考える。

助言者：行政と市民との関係は多様であって良いが、それぞれの事業が何を目的に実施されているかを正確に把握しておく必要がある。多くの自治体では市民活動団体が提案する事業に対して補助金を交付しているが、行政自らが市民に働きかけて事業を実施する事例は珍しく、非常に意義ある事業である。常に目的を明確にした上で各事業を推進して欲しい。

委員：協働企画提案事業交付金を申請できる3年間の期間終了後の選択肢の一つとして、事業提示型協働事業があると認識している。報告会の中で、新たな道があることを委員会として団体に提案できるよう、事業提示型協働事業についての理解を深めるため、毎年議題として取り上げていると思っている。

事務局：事業提示型協働事業で実施している活動については、委員の皆さんに周知したいとの意向がある。委員会の中で意見が出た場合には、担当課へ伝えることとしている。

委員：普通救命講習会支援事業は月1回以上開催しているとのことであるが、参加人数はどれくらいいるのか。どこで開催しているのか。

事務局：回によって参加人数はさまざまである。またいろんな所で開催しており、市役所の地下多目的ホールで開催されていることもある。

委員：農業用ため池は利用者が整備するべきであると考えている。アウトリーチ音楽会は毎年12月に開催しているのか。

事務局：12月に開催することが多いため、昨年度の評価を掲載するべきであった。

委員：地場農産物活用促進事業は他の事業に比べて報償金の予算額が多いが、スタッフや協力者は何人ほどいるのか。

事務局：Farm to Tableの団体会員は8名であり、加えて協力者も何人かいる。年117回という高い頻度で実施しており、そもそもの実施規模が大きい。農作業においては、稲がきれいに植わっているという状態ではなく、雑草と共に稲が育つ形となっており、その分、草取りなど手間のかかる作業が多く発生している。そのため、金額面においては、人が実際に動いていることを反映したものとなっている。

委員：矢戸川竹林の小径については、青パト巡回時に整備状況を確認している。現在は雑草が多くなっている状況であるが、学生が主体となって実施しているため、大変であると考えられる。石ヶ瀬自治区内に位置していることから、自治区としても支援できる体制を検討したい。

事務局：11月30日（日）に矢戸川竹林でイベントがあるのでぜひ参加していただきたい。

委員：事業提示型協働事業を実施してもらう団体はどう探すのか。

事務局：コラビアのスタッフに紹介してもらい、団体に直接会って話をしている。逆に事業課が団体を知っていることもある。

委員：大府市内で活動したいという知り合いがいるが、まずどこに行けば良いかわからないとのことであった。来年度以降は協働推進課の職員がコラビアにいるため、担当窓口はコラビアになるのか。

事務局：今までも協働推進課は担当窓口であったが、市役所の中にいるのでPRが弱かった。今後コラビアに出ていくので、わかるようにPRをして考えがある人が手を挙げられるようにしていきたい。

事務局：市役所の窓口は敷居が高く、話しづらいという現状がある。コラビアのような場所があることで、「ちょっと話してみようか」という気持ちになりやすい。一方で、市役所の窓口カウンターでの対話はどうしても堅苦しく、話しにくさを感じる。来年度以降は、コラビアの良さと担当課との連携という市役所の良さを深めることで、今後は風通しが良くなり、より話しやすい環境が整うのではないかと考える。また、担当課だけではなく、地域の公民館も所管していることから、例えば「この地区で活動したい」という希望があれば地域の公民館（例：北崎地区であれば神田公民館）を活動場所として活用できるよう、地域のネットワークづくりも進められる可能性がある。これまで公民館はコミュニティの活動場所として利用されることが多く、市民活動においては職員側がコラビアとの連携を取りづらかった側面もあった。そのため、今後は公民館も含めた横断的な連携体制を構築し、より活動しやすい環境づくりを目指したい。

委員：アダプト・プログラムは事業提示型協働事業と関連しているのか。

事務局：アダプト・プログラムは公共施設の清掃をお願いしており、環境美化に特化したものである。そういう意味では事業提示型協働事業は文化など幅広い分野で活動をしてもらっている。

委員：アダプト・プログラムに登録している団体は報償をもらっているのか。

事務局：報償はお渡ししていないが、ボランティア用ごみ袋を無償でお渡ししている。

委員：すみ分けをした方が効果的な場合もあれば、統合して実施した方が
良い場合もある。

事務局：アダプト・プログラムは規模がとても大きいので、それだけで大き
な事業となっている。食品容器環境美化協会からアダプト・プログ
ラムの活動団体を対象に助成金や清掃グッズの助成があり、各団体
が応募できるように周知している。

助言者：市民が実施する公益活動を一覧にし、何がどう関わっているかわか
る全体像を作ってもらえるとありがたい。

事務局：事業を整理し、全体像を第4回協働推進委員会で提示したい。

委員：アウトリーチ音楽会は花音が今年度は実施しているが、他の団体が
実施したいということがあればそれは可能であるのか。

事務局：市が提示した事業を手挙げ方式で実施する団体を決めている。新し
い団体が実施するという可能性もある。

委員：バイオリンやピアノの演奏ができ、アウトリーチ活動にも対応可能
な人を対象とした「アーティストバンク」という制度が新たに設け
られた。この制度では、アウトリーチに参加可能な人が申請し、ア
ーティストバンクに登録される仕組みである。文化交流課がこの制
度を運営しており、登録されたアーティストがアウトリーチ活動な
どで活躍していただくというやり方もある。

事務局：市内には児童福祉施設が多く存在しており、保育園は39園あり、こ
ども幸齢者交流センターは10館ある。毎年4か所でアウトリーチ活
動を実施したとしても、すべてを回するには10年以上かかる。アウト
リーチ活動が可能な団体が増え、多様な機会を提供できるようにな
れば、より多くの施設に活動が広がるのではないかと考えている。
所管する文化交流課にも、こうした機会を増やすべきだという意見
があればいただき、今後検討していきたい。

委員：市役所で開催されるロビーコンサートとアウトリーチ音楽会は別の
ものか。

事務局：ロビーコンサートとは別のものである。

委員：韓国洪城郡の市民団が大府市を訪問したときに1番印象に残ってい
ることが、Farm to Tableの活動を視察したときであると聞いた。
洪城郡もオーガニック農業が盛んであり、Farm to Tableが熱意を
もって活動していると感じたそうである。
大府市は「不登校」という言葉は使わないのではないかと。家族交流
会（ふぁみり〜Cafe）事業の評価シートに「不登校」という言葉が
使われている。

事務局：担当課に伝えさせていただく。

助言者：「不登校」という言葉を使用しないのは大府市のことか。全国的な
傾向であるのか。

事務局：大府市が決めていることである。

委員：外国人児童向け家庭学習支援事業は実施回数も多いので活動場所を
広げて良いのではないかと。

事務局：北山地区は外国人居住者が多いため、県営梶田住宅集会所や北山公
民館で開催している。また、アクセスが良く児童が通いやすいとい
うことから石ヶ瀬会館でも開催しているという状況である。実際に
現場を見ると、言葉以外にも文化の違いなどがあるのだと感じる。

助言者：北海道ではパキスタン人が多いようで、定住外国人との間に問題が

あるようである。

事務局：ごみ出しや交通ルールについて単に知らないという外国人もいるので、こういった活動でこどもを通して伝えていきたい。

助言者：日本に住む外国人は現在人口の3%であるが、2070年には10%を超える見込みであり、外国人の数が現在の3倍以上に増加すると予測されている。今年の参議院議員通常選挙では初めて外国人問題が争点となり、日本人優先を掲げる参政党が議席を増やした。現政権は外国人の増加を推進する方針であるが、自治体としてもこの問題に積極的に取り組む必要がある。海外の事例では、フランスには多文化共生の概念はない一方で、イギリスには多文化共生の考え方が存在する。日本政府は十分な検討を経ないまま多文化共生を推進しようとしており、大府市も政府方針に沿った対応を行うと考えられる。今後も外国人問題は重要な争点となる見込みであり、自治体ごとに方針が異なることは許容されるべきである。多文化共生を進めるには財政的な負担が伴うため、両タイプの考え方を理解しつつ、市民の意見を反映させながら大府市の方針を検討していくことが望ましい。

委員：折衷型はあるのか。

助言者：聞いたことはないが、どんな方法でも選択することができるように早めにこの問題に取り組むべきである。

3 その他

●事務局から

- ・今回の審議会の謝礼は、後日お振込みさせていただく。
- ・令和7年度協働企画提案事業・NP0法人立ち上がり支援事業実績報告会及び令和7年度第4回大府市協働推進委員会は、令和8年3月15日（日）の午後1時30分から大府市民活動センター「コラビア」にて開催する予定

—以上—